福祉サービス第三者評価　評価結果

【保育所】

あっぷるキッズつるがみね保育園

横浜市旭区鶴ヶ峰 2-30-1

運営主体：社会福祉法人　東京愛成会

- 実施概要　1 ページ
- 総合評価（評価結果についての講評）　2～3 ページ
- 評価領域ごとの特記事項　4～6 ページ
- 分類・項目別評価結果　7～18 ページ
- 利用者家族アンケート分析・集計結果　19～26 ページ
- 利用者本人調査分析　27～29 ページ
- 事業者コメント　30 ページ

公表日：2017 年 3 月 30 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	あっぷるキッズつるがみね　（保育所）		
報告書提出日	2017 年 3 月 25 日	評価に要した期間	6 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2016 年 10 月 3 日 ～2017 年 1 月 31 日	① 昼礼、職員会議で第三者評価の説明をし、常勤・非常勤全ての職員各個人が記入した。 ② 各個人が記入したものを持ち寄りクラス毎の会議を開き、意見交換しながら 1 項目ずつ確認・合意した。それを持ち寄り、各グループで会議を開き、グループの意見をまとめた。 ③ 園長、主任、グループリーダーで協議し、合意してまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2016 年 10 月 31 日～2016 年 11 月 14 日	① 全園児の保護者（61 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日　2017 年 2 月 20 日 第 2 日　2017 年 2 月 22 日	［第 1 日］ ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 ［第 2 日］ ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 3 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、非常勤職員 1 名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日　2017 年 2 月 20 日 第 2 日　2017 年 2 月 22 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

あっぷるキッズつるがみねは、相鉄線鶴ヶ峰駅から歩いて 2 分ほどの、商店街から少し入った所にあります。周囲には、緑豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

園は、平成 20 年（2008 年）4 月に、横浜市の待機児童対策としてあっぷる保育園鶴ヶ峰の分園として開園しました。平成 25 年（2013 年）4 月に認可園として独立し、あっぷるキッズつるがみねとなりました。運営法人は、社会福祉法人東京愛成会で、他に同じ鶴ヶ峰に 1 園、東京都で 2 園、保育園を運営しています。

プレハブ鉄骨平屋建ての園舎は、日当たりが良く明るい印象で、管理や清掃が行き届いています。園庭には、遊具が設置され、一角では子どもたちが花や野菜を育てています。

定員は 60 人、開園時間は、平日（月曜日から金曜日）は 7 時～21 時、土曜日は 7 時～18 時です。

保育理念は、「愛・行動・感謝の理念のもと、一人ひとりを大切にした保育を展開し子どもの豊かに伸びゆく可能性を育む」、保育方針は、「豊かな心、人を愛する気持ちを育てる」「遊びを通してたくましい心と身体を作る」「夢をもって感動する心を育てる」、保育目標は「思いやりのある子ども」「心身ともに健康な子ども」「生きる力を持つ子ども」です。

◆ 高く評価できる点

1、子どもたちは、友達との関わりの中でそれぞれの発想を広げていて、子ども主体の保育が実践されています

保育士は、子どもに優しく話しかけ、子どもの表情や仕草、反応などから子どもの思いを汲み取り、言葉にして返し、子どもの言葉を引き出しています。保育士に思いを受け止めてもらい、たくさん話しかけてもらっていて、乳児でも言葉をよく理解し、たくさんおしゃべりをしています。幼児になると、話し合いで遊びや散歩の行先、遊びのルール等を決めています。観察時の 5 歳の話し合いでは、どのように決めるかから始まり、何をして遊ぶか、何分間遊ぶか…と一つずつ話し合い多数決をとっていて、皆が自分の意見をだし、納得できるまで時間をかけて決めていました。このような取り組みを通し、子どもたちは自分の考えを自分の言葉で表現できるようになるとともに、お互いの考えを認め合うことを学んでいます。

保育士は、子どもの何気ない言葉や反応の中から子どもの興味や関心を把握し、子どもが自由な発想を広げられるように素材を子どもの目に届くところにさりげなく置くなどし、環境構成を工夫しています。“不要になったクッション床材を組み立て、保育室全体を秘密基地にする”“制作の帽子作りからお店やさんごっこ”“サーカスのチラシからサーカスごっこ”“花火を見に行った子どもの話から毎日の花火大会ごっこ”等々、どのクラスにおいても日常的に子どもの発想を広げる活動を行っています。

園では、月に 1 回異年齢交流の取り組みとして「キッズデイ」を設けています。保育所全体に、ままごと・絵本・運動具・ロボット等の遊びのコーナーを作り、全園児が自由に交じって好きな部屋でしたい遊びを楽しんでいます。また、日常的にも 3・4・5 歳児クラスが合同で朝の時間を過ごしたり、5 歳児が 0 歳児の手を引いて部屋の移動をしたり、5 歳児クラスと 2 歳児クラスで一緒に散歩に出かけたりするなど、異年齢での関わりを持つ多くの機会があります。観察時にも、年上の子どもが年下の子どもの手助けをしたり、年下の子どもが年上の子どもの運動する姿を憧れを持って見つめたりする姿を見ることが出来ました。

2、保育士は自己研鑽を重ね、連携して保育にあたっています

園は、人材育成に力を入れていて、職員は個人別課題研修計画を用いて、課題と研修スケジュールを設定し、リーダー、主任がコメントしています。年度末には保育士の自己評価を基に、リーダーと主任が評価をした上で、園長が最終評価しています。年 2 回の園長・主任面談で、中間評価と総括をしています。1・2 年目の新人保育士は副担任として主担任のもとで OJT を行い、先輩の姿を見て学んでいます。

研修も盛んで、職員は、横浜市や旭区、つるがみねっと（旭区保育資源ネットワーク構築事業東部エリア）、幼保小連携事業などが主催する研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出し、職員会議で報告しています。

また、園独自の取り組みとして「アップルデイ」「キッズデイ」があります。「アップルデイ」では、保育士の入れ替えをし、他のクラスを経験することで気づきを得、自己の保育を振り返るとともに、お互いの気づきを意見交換し改善につなげています。園全体の異年齢交流の日「キッズデイ」では、保育士は子どもの目線で振り返りをしています。この取り組みを通し、全クラス・全園児の様子がわかるようになり、保育士間の連携が深まりました。

このように、保育士は自己研鑽を重ね、連携して保育にあたっています。

3、風通しの良い職場を作ることで、有休を取得しやすくするなど職場環境の整備に努めています

保育士が他クラスに入る「アップルデイ」の取り組みの結果、職員間の風通しが良くなり、お互いに言い合える土壌が作られています。また、他クラスへの理解が深まり、一人一人の子どもの様子が把握できたことで協力の仕方がわかり、困った時にはすぐにお互いに助けを求められるようになりました。

子どもたちにとっても、保育士の興味や特技によって様々な保育が経験できるようになり、人見知りも少なくなりました。

保育士がいつでも他のクラスに入れるようになったことで、シフトの調整がしやすくなり、希望に合わせて有給休暇をとることが可能になりました。具体的には、有給休暇消化率が 100%という成果がでています。また、交替で事務処理の時間を作ることが出来、残業もほぼなくなっています。

このように、園は保育士が仕事を続けやすいような環境を積極的に整えています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、人材育成計画の作成など、文書化への取り組みが期待されます

園は、人材育成に力を入れていて様々な取り組みをしています。また、クラスリーダーやグループリーダーなどのステップアップの流れが決まっています。ただし、それを人材育成計画としてまとめ、文書化することはしていません。人材育成に向けた様々な取り組みを定着し、進化させていくためにも人材育成計画を作成することが期待されます。

また、中長期計画も文書化していませんので、今後の中長期的な事業の方向性を示すためにも、中長期計画を作成し、職員に提示することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、 人権の尊重

・保育理念は「愛・行動・感謝の理念のもと、一人ひとりを大切にした保育を展開し子どもの豊かに伸びゆく可能性を育む」、保育方針は「豊かな心、人を愛する気持ちを育てる」「遊びを通してたくましい心と身体を作る」「夢をもって感動する心を育てる」で、利用者本人を尊重したものとなっています。

・子どもへの話し方について、職員は「肯定語で話す・大きな声を出さない・穏やかに話す」等を心がけています。優しい態度で子どもに接し、子どもは安心して職員に甘えています。

・子どもの人格尊重についての考え方は、運営法人で定めたマニュアル内に「職員資質向上マニュアル」として、子ども第一主義とする職員の心得や言葉遣い、保育者の動きと子どもへの関わり等について等を明記しています。このマニュアルは全職員に配付しています。

・虐待マニュアルがあり、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所等の関係機関と連携する体制が出来ています。

・運営法人で定めた個人情報の取り扱いや守秘義務についての規定があり、全職員が周知しています。ボランティアや実習生の受け入れに当たっては、オリエンテーションで説明しています。

2、 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・保育士は、子どもの態度や表情、反応などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確認しています。言語化できる子どもからは意見・要望を聞いています。5 歳児になると遊びや散歩の行先、遊びのルールなどを自分達で話し合って決めています。

・子どもの自由な発想を受け止める姿勢を徹底しています。“不要になったクッション床材を組み立て、保育室全体を秘密基地にする”“制作の帽子作りからお店やさんごっこ”“サーカスのチラシからサーカスごっこ”“花火を見に行った子どもの話から、毎日の花火大会ごっこ”等々、どのクラスにおいても日常的に子どもの発想を広げる活動を行っています。

・月に 1 回異年齢交流の取り組みとして「キッズデイ」を設けています。保育所全体に、ままごと・絵本・運動具・ロボット等の遊びのコーナーを作り、全園児が自由に交じって好きな部屋でしたい遊びを楽しんでいます。又日常的にも 3・4・5 歳児クラスが合同で朝の時間を過ごしたり、5 歳児が 0 歳児の手を引いて部屋の移動をしたり、5 歳児クラスと 2 歳児クラスで一緒に散歩に出かけたりするなど、異年齢での関わりを持つ多くの機会があります。

・3 歳児クラス以上については、外部から専門講師を招いて毎週「体育指導」を行い、各年齢に合わせた運動遊びを行っています。

・食育活動の一環として、野菜栽培やクッキングを取り入れています。また、日々の給食時間には、年齢に応じた盛り付け・配膳・食器の片付けなどを子どもたち自身で行っています。

・給食は、外部の専門業者に委託し園の調理室で調理しています。恵方巻き・ひな祭り・クリスマス等の行事食を提供する他、旬の食材を使い季節感のある給食作りを心がけています。

3、 サービスマネジメントシステムの確立

・子どもの発達や状況に応じて、クラスで話し合い、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画、個別指導計画（0～2 歳児及び特別な課題がある場合）を作成し、乳児会議・幼児会議で共有しています。

・苦情解決規程があり、第三者委員を交えて対応する仕組みが明記されています。第三者委員を園のしお

りに記載するとともに、玄関に掲示して保護者に周知しています。要望や苦情の解決策について昼礼や職員会議で職員に周知しています。苦情や要望は記録し、データとして活かされています。

・健康管理、衛生管理、安全管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。

・毎日看護師が全クラスの子どもの健康状態を見て回っています。看護師の視診により子どもの気になる様子や、健康に関する保護者からの連絡や保護者への伝達事項は、クラス毎の引継ぎ表に記載し職員間の連携をしています。

・清掃については、清掃担当職員と各保育室の保育士が日々丁寧に行い、園内は大変清潔です。

・民間警備会社 2 社と契約し、緊急時の対策を講じています。又、災害時等における保護者への緊急連絡は一斉メール配信のシステムを取り入れています。

4、 地域との交流・連携

・地域への子育て支援サービスとして、多くの取り組みに積極的な参加をしています。地域の認可保育施設で行っている子育て支援イベント「親子で遊ぼう」や、旭区主催の「あさひ子育て・保育園ひろば」（区内の保育所及び子育て支援拠点による子育て支援イベント）等に毎年参加しています。又、当地区の保健活動推進員主催の「かるがもサロン」(絵本の読み聞かせや遊びの提供・パネルシアター等での親子交流）に、近隣園と交代で協力しています。

・園内で提供する地域への子育て支援サービスは、園庭開放と絵本の貸し出しを実施しています。また、地域住民への育児相談は、平日に随時実施しています。

・園行事の餅つき・夏祭り・和太鼓演奏会・クリスマス会や園内での観劇会等に地域住民を招待しています。

・5 歳児は、近隣数園と小学校の学区ごとに分かれて遊ぶ交流を、年間を通して行っています。地域の小学校とは、就学に向けて学校訪問等の機会を設けています。又、園の運動会は小学校の校庭を借りて実施しています。

5、 運営上の透明性の確保と継続性

・運営法人のホームページに事業報告書、年間計画、決算報告書、研修報告書が公開されています。

・保育理念、保育方針、保育目標を玄関に掲示するとともに、全職員に配付しています。また、職員会議やパート会議で折に触れて取り上げ、確認しています。園長、主任は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌に目を通し、職員が理解できているかを確認し、必要に応じて指導しています。年 2 回の園長・主任による個別面談でも確認しています。

・主任は個々の職員の業務状況を把握し、その日の子どもの様子や人数に合わせて職員配置を決めています。主任は職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導をしています。また、個々の職員の様子を見守り、声をかけて相談にのるなどしています。

・園長は、横浜市公私立園長会、旭区園長会、つるがみねっとや幼保小連携事業の会議に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。運営面での重要な改善課題について、職員会議で報告し、改善に向けて取り組んでいます。

・年度ごとの事業計画は作成していますが、中長期的計画は作成していません。

6、 職員の資質向上の促進

・職員は個人別課題研修計画を用いて、課題と研修スケジュールを設定し、リーダー、主任がコメントしています。年度末には保育士の自己評価を基に、リーダーと主任が評価をした上で、園長が評価しています。園長・主任は年 2 回面談し、課題の設定と評価をしています。

・園内研修としては、外部研修の報告のほか、ケース検討や嘔吐下痢、AED 救命救急研修等を実施しています。非常勤職員に対しては、パート会議で研修しています。職員は、横浜市や旭区、「つるがみねっと」、幼保小連携事業などが主催する研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出し、職員会議で報告しています。
・職員は、年度末に、評価票を用い自己評価を行っています。保育所としての自己評価は各自が記入したものを、主任、園長、リーダーがまとめ、作成しています。保育所としての自己評価を園のホームページで公表しています
・保育士が他のクラスを体験する「アップルデイ」では、他のクラスを見ることで気付きを得、自己の保育を振り返るとともに、気づいたことを意見交換することで改善につなげています。また、園全体で全園児が異年齢交流をする「キッズデイ」では、保育士は子どもの目線で自己の保育を振り返っています。このような取り組みの結果、風通しが良くなりお互いに言い合い、協力し合える土壌が作られています。

分類別評価結果

※　横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。

※　 　←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある　2つ：一定の水準にある　1つ：改善すべき点がある

※　評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ　利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
Ⅰ－1　保育方針の共通理解と保育課程等の作成 (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・保育理念は「愛・行動・感謝の理念のもと、一人ひとりを大切にした保育を展開し子どもの豊かに伸びゆく可能性を育む」、保育方針は「豊かな心、人を愛する気持ちを育てる」「遊びを通してたくましい心と身体を作る」「夢をもって感動する心を育てる」、保育目標は「思いやりのある子ども」「心身共に健康な子ども」「生きる力を持つ子ども」で、利用者本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育方針、保育目標を玄関に掲示するとともに、全職員に配付しています。 ・保育課程は保育の基本方針に沿い、子どもの最善の利益を第一義として作成されています。保育課程は運営法人の園長と主任で話し合い作成しています。出来上がった保育課程は、職員に配付し説明しています。保護者に対しては、入園オリエンテーションや4月の全体会で年間の方針について説明していますが、保育課程そのものについての説明はしていません。 ・保育士は、子どもの態度や表情、反応などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返し確認しています。言語化できる子どもからは意見・要望を聞いています。5歳児になると遊びや散歩の行先、遊びのルールなどを自分達で話し合って決めています。
Ⅰ－2　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。	・入園オリエンテーション後に、主任と保育士が保護者に面接しています。必要に応じて、看護師や栄養士も同席しています。児童家庭調査書に保護者に記入してもらい、生育歴や家庭の状況を把握しています。面接時に把握した情報は記録し、新年度の担任に伝えています。 ・面接時に保護者にならし保育について説明し、保護者と相談しならし保育を実施しています。ならし保育の期間は1～2週間を目安としていますが、子どもの状況や保護者の職場復帰に合わせ柔軟に対応しています。 ・0・1歳の新入園児についてはクラス担任全員で見ることとし担当

(3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。	制はとっていませんが、記録の担当は決めています。 ・0～2 歳児は連絡帳を用い、毎日保護者と情報交換しています。また、口頭でも子どもの様子を丁寧に伝えています。3～5 歳児は、シール帳を用いていて、子どもの様子を口頭で伝えていますが、月 1 回はシール帳に記載しています。 ・入所後 1 か月の子どもの姿を、食事、排泄、睡眠、生活・保健・安全、言葉、遊び、運動機能の発達、(3 歳児以上は人間関係、環境、表現）の項目ごとに記録しています。 ・子どもの発達や状況に応じて、クラスで話し合い、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成し、乳児会議・幼児会議で共有しています。指導計画の評価、改訂は、乳児会議・幼児会議で話し合い行っています。評価、改訂にあたっては、行事後の保護者アンケートの結果などを考慮しています。
Ｉ－３　快適な施設環境の確保 (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	・衛生管理マニュアル、掃除チェック表に基づき清掃が行われていて、保育園の屋内・外とも清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器を用いて温、湿度の管理をしています。保育室は掃出し窓となっていて、陽光を十分に取り入れることが出来ます。陽射しが強い時には、すだれやカーテンを用いています。 ・保育士は穏やかに子どもに話しかけていて、保育士の声が騒音になることはありません。3･4 歳児は同じ保育室を用いていますが、音が出る活動をする時には一緒に活動したり、活動の時間をずらしたりし、調整しています。 ・2 歳児保育室には沐浴設備、乳児と幼児のトイレ、園庭には温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備は清掃が行き届いていて、清潔に保たれています。 ・乳児は、保育室を棚や仕切りを用いて保育室を分け、子どもが落ち着いて活動できるようにしています。0・1 歳児は食べる・寝るの機能別の空間を確保しています。2～5 歳児は、食事の後きれいに清掃してから、布団を敷いています。
Ｉ－４　一人一人の子どもに個別に対応する努力 (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。	・0～2 歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別の目標、計画は乳児・幼児会議で話し合い見直しています。子どもの状況に変化があった場合には、その都度話し合い、柔軟に変更しています。離乳食の進め具合やトイレットトレーニングなどの個別指導計画の重要部分について、保護者に説明し、意向を確認しています。 ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。口頭でも引継ぎをしています。

⑵子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。	・入園後の子どもの成長は、保育経過記録に記録しています。子どもの記録は、事務室の鍵のかかるロッカーに置かれていて、必要時にはいつでも確認することが出来ます。
Ⅰ－５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み ⑴特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 ⑵障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 ⑶ 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 ⑷ アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 ⑸外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。	・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。 ・個別のケースについて、昼礼（昼の会議）や職員会議で話し合っていて、記録もあります。職員は、横浜市や旭区、つるがみねっと（旭区保育資源ネットワーク構築事業東部エリア）などが主催する障がいや食物アレルギーなどの研修に参加しています。情報は記録し、事務室に置かれていて、必要な職員はいつでも確認することが出来ます。 ・園は段差のないバリアフリー構造となっていて、障がい者用のトイレもあります。保護者の同意を得て、横浜市西部地域療育センターの巡回相談を受けています。障がい児一人一人について、障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。 ・保育士は、子ども同士の様子を見守り、必要に応じて手助けしたり、言葉を足してお互いの気持ちを代弁したりし、障がいの有無にかかわらず子ども同士が自然に関われるように援助しています。子どもたちは障がい児をクラスの仲間として認め、受け入れています。 ・虐待マニュアルがあり、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、旭区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所等の関係機関と連携する体制が出来ています。 ・医師が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、医師の指示に基づき除去食を提供しています。毎月、保護者に除去食にマークした献立表を配布し、確認してもらっています。受け渡しの際には、調理師が声に出して説明し、保育士が、確認表と同じであることを確認し押印して受け取っています。保育室に戻った時と提供時には、声に出して職員間で確認しています。別トレイ、別皿、別テーブルを用い、誤食を防いでいます。 ・宗教上の禁忌食に応じるなど、文化や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。意思疎通が困難な場合には、ローマ字でお便りを書くなどの配慮をしています。今後、日本語が全く通じない保護者が入園した場合には、旭区の通訳ボランティアを頼む用意があります。
Ⅰ－６　苦情解決体制	・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、園のしおりに記載し、玄関に掲示しています。 ・玄関に意見箱を置いています。年度末や行事後のアンケートで保

 (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	護者の意見・要望を聞いています。また、年2回の保護者懇談会でも保護者の意見を聞いています。 ・苦情解決規程があり、第三者委員を交えて対応する仕組みが明記されています。第三者委員を園のしおりに記載するとともに、玄関に掲示して保護者に周知しています。 ・要望や苦情の解決策について昼礼や職員会議で職員に周知しています。苦情や要望は記録し、データとして活かされています。運動会の競技についての保護者の声を受けて、やり方を検討したなどの事例があります。 ・権利擁護機関など外部の苦情解決窓口の紹介はしていません。

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１　保育内容[遊び] (1)子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。	・保育室内の絵本やおもちゃは、それぞれの棚にわかりやすく名前や写真をつけて収納してあり、子どもたちは自由に取り出して遊び、片付けも自分たちで行っています。 ・保育室は、食事と遊びの場を棚で仕切って環境に変化をつけたり、押入れの下段に小さな遊び場所を設けたり、マットを敷いてコーナー作りをしたりするなどの工夫をして、子どもが落ち着いて遊ぶ環境を作っています。 ・子どもの自由な発想を受け止める姿勢を徹底しています。“不要になったクッション床材を組み立て、保育室全体を秘密基地にする”“制作の帽子作りからお店やさんごっこ”“サーカスのチラシからサーカスごっこ”“花火を見に行った子どもの話から、毎日の花火大会ごっこ”等々、どのクラスにおいても日常的に子どもの発想を広げる活動を行っています。 ・園内に小さな畑を作り、カボチャ・オクラ・パプリカ・茄子・トウモロコシ・キュウリ等、様々な野菜を育てています。子どもたちは水やりや雑草取りなどの世話をして植物を育て、収穫した野菜を給食で調理してもらったり、クッキングに利用して食べたりするまでの体験をしています。苦手な野菜も食べられるようになった効果も出ています。 ・リズム遊び・歌・制作等、子どもが自分の気持ちを表現する環境作りをしています。子どもたちが作った毎月1枚ずつの作品を1年分ファイルし「せいさく帳」として子ども一人ずつの作品集にしています。年度末には一年間の記念に保護者に手渡しています。 ・3歳児クラスからは、個人持ちの道具箱（自由画帳・クレヨン・はさみ・のり・粘土）をそろえています。又、共有の文具や様々な廃

	材も十分に用意し、子どもたちの想像力や表現力を育てています。 ・月に 1 回異年齢交流の取り組みとして「キッズデイ」を設けています。保育所全体に、ままごと・絵本・運動具・ロボット等の遊びのコーナーを作り、全園児が自由に交じって好きな部屋でしたい遊びを楽しんでいます。又日常的にも 3・4・5 歳児クラスが合同で朝の時間を過ごしたり、5 歳児が 0 歳児の手を引いて部屋の移動をしたり、5 歳児クラスと 2 歳児クラスで一緒に散歩に出かけたりするなど、異年齢での関わりを持つ多くの機会があります。 ・3 歳児クラス以上については、外部から専門講師を招いて毎週「体育指導」を行い、各年齢に合わせた運動遊びを行っています。
Ⅱ－１　保育内容[生活] (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。 (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。 (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。 (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。 (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。 (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。	・食事の際には保育士が食材を教えたり、持ちやすく食具を直したり、食べやすく食べ物をまとめたりなどの援助や言葉かけを穏やかに行い、子どもたちの食欲につなげています。 ・食育活動の一環として、野菜栽培やクッキングを取り入れています。また、日々の給食時間には、年齢に応じた盛り付け・配膳・食器の片付けなどを子どもたち自身で行っています。 ・給食は、外部の専門業者に委託し園の調理室で調理しています。恵方巻き・ひな祭り・クリスマス等の行事食を提供する他、旬の食材を使い季節感のある給食作りを心がけています。 ・食事時間はクラスでそろって食事の挨拶をし、食卓に正しい並べ方で食器を整え、食事を楽しむ雰囲気作りを配慮しています。食卓に向かう姿勢や食事のマナーについても、年齢に応じた注意をしています。 ・毎月、園長・主任・栄養士・給食業者の支配人による給食会議を開いています。子どもの喫食状況から、園としての希望や要望を出し、献立作りや調理方法の検討を行っています。 ・毎月「きゅうしょくだより」を配付しています。食事と健康、季節の食材、レシピ紹介等の内容で構成されています。又、玄関ホールには、その日の給食サンプルを展示し、お迎えの保護者に見てもらえるようにしています。 ・午睡時の乳幼児突然死症候群の予防対策として呼吸チェック（0 歳児は 5 分毎、1 歳児は 10 分毎）を行い、チェック表に記録しています。子どもの姿勢についても、うつぶせ寝にしない注意を払っています。 ・0・1 歳児クラスについては子ども一人一人の排泄のリズムを把握し、トイレ誘導やおむつ替えを行っています。トイレットトレーニングは子どもの発達を見極めた上で、家庭と連携して焦ることなく進めています。

Ⅱ－２　健康管理･衛生管理･安全管理[健康管理] (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断･歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	・健康管理に関するマニュアルがあり、これに基づいて看護師が毎日全クラスの子どもの健康状態を見て回っています。看護師の視診により子どもの気になる様子や、健康に関する保護者からの連絡や保護者への伝達事項は、クラス毎の引継ぎ表に記載し職員間の連携をしています。なお、0・1歳児には登園時と午睡あけに検温を行っています。 ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診・視聴覚健診（4歳児対象）・尿検査（3歳児以上対象）を実施しています。全ての健診結果は個人別のファイルに整備しています。健診の結果は、それぞれの「健康カード」で保護者に知らせています。 ・保育中の子どもに発熱や嘔吐等、感染症が疑われる症状が見られた場合には、速やかに保護者に連絡しています。子どもには看護師がついて事務室に備えた簡易ベッドで休ませ、お迎えの保護者を待つようにしています。 ・園内で感染症が発症した場合には、玄関ホールの掲示板で保護者に状況を伝えています。
Ⅱ－２　健康管理･衛生管理･安全管理　[衛生管理] 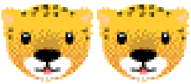 (4)衛生管理が適切に行われているか。	・衛生管理に関するマニュアルがあり、園では毎年1回全職員が各自で読む決まりを作っていますが、定期的な衛生管理マニュアルの見直しまでには至っていません。読み合わせ等の機会をもち、衛生管理に関するより積極的な意識づけに期待します。 ・毎年度初めには、職員を数人ずつのグループに分け看護師が嘔吐処理の実践研修を実施しています。各クラスとトイレには、写真入りでわかりやすく示した手順書を入れた嘔吐処理用のセットを備えています。トイレ内には、消毒液の使用方法、嘔吐処理、おむつ替え（乳児用トイレ）を示したそれぞれの手順書の掲示もしています。 ・清掃については、清掃担当職員と各保育室の保育士が日々丁寧に行い、園内は大変清潔です。
Ⅱ－２　健康管理･衛生管理･安全管理　[安全管理] (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。	・民間警備会社2社と契約し、緊急時の対策を講じています。又、災害時等における保護者への緊急連絡は一斉メール配信のシステムを取り入れています。 ・毎月、地震・火災等を想定した避難訓練を実施しています。 ・職員は年1回救急救命法の研修を受講しています。又ＡＥＤを設置しており、ＡＥＤの使用法についての講習も毎年受講しています。 ・医療機関・消防・警察等への連絡先は一覧にして事務室に備えています。子どもの事故やケガ発生時の対応については、わかりやすくフローチャートにして事務室に掲示し、万一の場合にも落ち着いて行動できるようにしています。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	・不審者等の侵入に備え出入口は電気錠で施錠し、顔確認により開錠しています。
Ⅱ－３　人権の尊重 (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。 (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	・子どもへの話し方について、職員は「肯定語で話す・大きな声を出さない・穏やかに話す」等を心がけています。優しい態度で子どもに接し、子どもは安心して職員に甘えています。 ・子どもの気持ちや発言を、園全体で受け止める姿勢があり、子どもたちの表現をおおらかに見守っています。 ・子どもの人格尊重についての考え方は、運営法人で定めたマニュアル内に「職員資質向上マニュアル」として、子ども第一主義とする職員の心得や言葉遣い、保育者の動きと子どもへの関わり等について等を明記しています。このマニュアルは全職員に配付しています。 ・子どもが友だちや保育士の視線を気にせずに過ごす場所として、押入れの下段に子どもが入りこめるスペースを作ったり、手作りの衝立で場所を作ったりするなどの工夫をしています。 ・運営法人で定めた個人情報の取り扱いや守秘義務についての規定があり、全職員が周知しています。ボランティアや実習生の受け入れに当たっては、オリエンテーションで説明しています。 ・遊びや行事の役割、順番やグループ分け等を性別で分けることはせず、多くは子どもたち自身で決めています。又、子どもや保護者に、父親母親の役割について固定的に話す事はしていません。
Ⅱ－４　保護者との交流・連携 (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	・園の保育方針については、新入園児の保護者には入園時の説明会で、在園児の保護者には年度初めの全体会で説明しています。 ・保護者との情報交換は、0・1・2 歳児クラスでは所定の連絡帳で毎日の情報交換を行っています。3 歳児クラス以上では、出席日に子どもが自分でシールを貼るシール帳になり、個別に保護者への伝達事項がある場合には、口頭で伝えたりメモを渡したりするなどしています。又月に 1 回は、保育士から文章で様子を知らせています。 ・個別面談を年 1 回実施しています。この設定日にこだわらず、要望や必要に応じて随時面談を受け入れています。保護者の全体会は年 2 回実施し、うち 1 回はクラス懇談会も合わせて実施しています。 ・保護者の相談には、空いている保育室や事務室を用意し、他人に話を聞かれず落ち着いて相談できるように配慮しています。 ・クラスのその日の保育の様子は、当日の主活動とねらいを記し、各クラスのボードに掲示しています。 ・日常保育の写真や行事写真は、外部の専門業者に委託しています。パスワードによりウェブ上で閲覧できます。又、日々の保育中の写真も数多く園内に掲示しています。

	・保育参観・保育参加については、幼児クラスは年 2 回、乳児クラスは年 1 回、日程（2 日間の内、どちらかで選択）を決めて実施しています。 ・保護者会はありません。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。	・地域への子育て支援サービスとして、多くの取り組みに積極的な参加をしています。地域の認可保育施設で行っている子育て支援イベント「親子で遊ぼう」や、旭区主催の「あさひ子育て・保育園ひろば」（区内の保育所及び子育て支援拠点による子育て支援イベント）等に毎年参加しています。又、当地区の保健活動推進員主催の「かるがもサロン」（絵本の読み聞かせや遊びの提供・パネルシアター等での親子交流）に、近隣園と交代で協力しています。 ・園内で提供する地域への子育て支援サービスは、園庭開放と絵本の貸し出しを実施しています。
Ⅲ－２　保育所の専門性を活かした相談機能 (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・地域住民への育児相談は、平日に随時実施しています。 ・園の情報は、園のホームページに掲載する他、旭区役所こども家庭支援課や「旭区子育てひろば　ぽけっと」に園のパンフレットを置いています。さらに、育児相談や園庭開放の案内等を地域住民に直接伝える手立てとして、掲示板の活用にも期待がもたれます。 ・地域住民からの相談に必要と思われる、旭区役所こども家庭支援課・近隣小学校及び保育所・横浜市西部地域療育センター・民生委員児童委員等とは日常的な交流があり、必要に応じた連携の出来る体制があります。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１　保育所の地域開放･地域コミュニティへの働きかけ (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・園行事の餅つき・夏祭り・和太鼓演奏会・クリスマス会や園内での観劇会等に地域住民を招待しています。 ・地域住民に絵本の貸し出しを行っています。 ・地域の公園愛護会が行う公園清掃に職員が参加し、地域住民との交流をしています。 ・5 歳児は、近隣数園と小学校の学区ごとに分かれて遊ぶ交流を、年間を通して行っています。地域の小学校とは、就学に向けて学校訪問等の機会を設けています。又、園の運動会は小学校の校庭を借りて実施しています。
Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供 (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・園のホームページがあり、園の基本方針やサービス内容等の情報をわかりやすく提供しています。 ・「ヨコハマはぴねすぽっと」（横浜市のホームページ）、旭区こども家庭支援課のホームページ、ＨａＭａＷｏ（横浜地域の女性支援・子育て支援をするＮＰＯ団体）のＷＥＢマガジン等に、園の情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせについては、園のパンフレットに基づいて案内手引きを作成し、対応する職員の誰でもが同じ説明が出来るようにしています。 ・利用希望者には、見学が出来ることを案内しています。見学については、保育に支障のない時間帯として 10 時から 11 時と設定しています。曜日については見学者の都合に合わせて、いつでも受け入れています。
Ⅳ－３　ボランティア･実習の受け入れ (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。	・ボランティア・実習生受け入れの為のマニュアルと、オリエンテーション用の手引きを作成しています。この手引きに基づき、ボランティアや実習生に対して園の方針や利用者への配慮事項を説明しています。 ・実習中は、子どもの午睡時間に日誌の書き方などを通してクラス担任と話し合う時間を設ける他、最終日には、園長・主任・クラス担任保育士が同席する反省会の機会を設けています。

評価領域Ｖ　人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ｖ－１　職員の人材育成 (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・園長、主任は保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を行っています。幅広い年齢や経験の職員がいる、バランスの良い人員構成となっています。 ・副担任、主担任、リーダー、主任と段階を積んだ人材育成を行っていますが、人材育成計画として文書化することはしていません。 ・職員は個人別課題研修計画を用いて、課題と研修スケジュールを設定し、リーダー、主任がコメントしています。年度末には保育士の自己評価を基に、リーダーと主任が評価をした上で、園長が評価しています。園長・主任は年 2 回面談し、課題の設定と評価をしています。 ・研修担当は主任で、職員の希望を考慮し研修計画を作成しています。外部研修の情報は事務室に掲示し、職員に周知しています。園内研修としては、外部研修の報告のほか、ケース検討や嘔吐下痢、AED 救命救急研修等を実施しています。非常勤職員に対しては、パート会議で研修しています。職員は、横浜市や旭区、「つるがみねっと」、幼保小連携事業などが主催する研修に積極的に参加しています。研修に参加した職員は、研修報告書を提出し、職員会議で報告しています。 ・業務にあたっては、必ず職員と非常勤職員を組み合わせるようにしています。非常勤職員への園内研修は、パート会議で行っています。希望すれば非常勤職員も外部研修に参加することが出来ます。非常勤職員の指導担当は主任で、職員間のコミュニケーションを図っています。園長・主任は年 2 回面談を実施し、非常勤職員の要望や悩みを聞き、相談にのっています。
Ｖ－２　職員の技術の向上 (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・職員は、年度末に、評価票を用い自己評価を行っています。保育所としての自己評価は各自が記入したものを、主任、園長、リーダーがまとめ、作成しています。 ・体育指導の講師から、保育士がアドバイスを受けています。また、横浜市の西部地域療育センターの巡回指導でもアドバイスや指導を受けるほか、鶴ヶ峰地区の臨床心理士の研修やアドバイスを受けています。 ・保育士が他のクラスを体験する「アップルデイ」では、他のクラスを見ることで気付きを得、自己の保育を振り返るとともに、気づいたことを意見交換することで改善につなげています。また、園全体で全園児が異年齢交流をする「キッズデイ」では、保育士は子どもの目線で自己の保育を振り返っています。このような取り組みの結果、風通しが良くなりお互いに言い合える環境が作られています。また、他クラスへの理解が深まることで協力の仕方がわかり、困った時にはいつでもお互いに助けを求められるようになり、連携が深まりました。

	・指導計画や日誌には自己評価の欄があり、定型化しています。自己評価は計画で意図したねらいと関連付けて行われています。保育士や子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を大切に保育にあたっていて、自己評価もその視点に沿って行われています。自己評価の結果は、次期の計画に反映されています。 ・保育所としての自己評価は、横浜市の公立保育園が使用している自己評価票を活用し、保育理念や保育方針、保育課程に沿って行われています。保育所としての自己評価を園のホームページで公表しています。
Ｖ－３　職員のモチベーションの維持 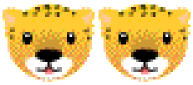 (1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として文書化することはしていません。個々の保育士が見通しを持って働けるよう文書化することが期待されます。 ・クラスの運営は主担任に任されています。係や行事担当など現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。 ・職員会議で、職員の改善への提案を聞いています。運営法人が職員アンケートを実施し、職員の満足度や要望、意見を聞いています。また、年 2 回の園長・主任による個別面談で職員の満足度や要望を聞いています。 ・「アップルデイ」「キッズデイ」の取り組みを通して、職員間の風通しがよくなり、保育士が他のクラスに入れるようになったことで、シフトの調整がしやすくなり、その結果として有給休暇消化率が 100%となっています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１　経営における社会的責任 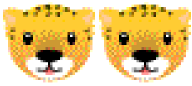 (1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・資質向上マニュアルの保育所職員の心得に守るべき法・規範・倫理などが明文化されていて、全職員に配付しています。入職時の研修で説明するとともに、職員会議やパート会議でも確認しています。 ・運営法人のホームページに事業報告書、年間計画、決算報告書、研修報告書が公開されています。 ・他施設の不正・不適切な事案を会議や昼礼で取り上げ、注意喚起しています。他施設でのネットの不適切な使用の事案を受けて、ソーシャルメディア利用管理規程を作成し、来年度から運用するなど、未然に防ぐための取り組みをしています。 ・ゴミの分別を子どもと共に行っています。廃材で手作りおもちゃを作ったり、子どもたちの製作の素材として用いたりしています。設定温度を決め、省エネルギーに取り組んでいます。夏にはゴーヤのグリー

	ンカーテンを作っています。ただし、環境への考え方や取り組みを文書化することはしていません。園の取り組みや環境についての考え方を明文化し、保護者にも伝えることが期待されます。
Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等 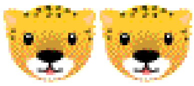 (1)保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。	・保育理念、保育方針、保育目標を玄関に掲示するとともに、全職員に配付しています。また、職員会議やパート会議で折に触れて取り上げ、確認しています。園長、主任は保育の様子を見て回るとともに、指導計画や日誌に目を通し、職員が理解できているかを確認し、必要に応じて指導しています。年２回の園長・主任による個別面談でも確認しています。 ・新園開設などの重要な意思決定について、職員会議で目的や理由、経緯などを説明しています。保護者に対しては、お便りや掲示で知らせています。 ・主任は個々の職員の業務状況を把握し、その日の子どもの様子や人数に合わせて職員配置を決めています。主任は職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導をしています。また、個々の職員の様子を見守り、声をかけて相談にのるなどしています。 ・主任は、新人育成研修や実習生指導研修等に参加し、職員をスーパーバイズし育成していくために研鑽を重ねていますが、スーパーバイズできる主任クラスを計画的に育成するプログラムの作成は今後の課題となっています。
Ⅵ－３　効率的な運営 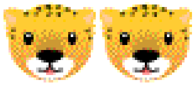 (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。	・園長は、横浜市公私立園長会、旭区園長会、つるがみねっとや幼保小連携事業の会議に出席し、事業運営に影響のある情報を収集・分析しています。運営面での重要な改善課題について、職員会議で報告し、改善に向けて取り組んでいます。 ・運営法人の理事会では、次代の組織運営に備え、サービスプロセスの新たな仕組みを検討しています。 ・社会保険労務士から労務管理に関する助言を受けています。 ・年度ごとの事業計画は作成していますが、中長期的計画は作成していません。

利用者（園児）家族アンケート　分析

1、**実施期間**　2016年10月31日～11月14日
2、**実施方法**　①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
　　　　　　　②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
3、**回 収 率**　57.4%　（61枚配付、35枚回収）
4、**所属クラス**　0歳児クラス…4人、1歳児クラス…8人、2歳児クラス…7人、3歳児クラス…5人、
　　　　　　　4歳児クラス…6人、5歳児クラス…5人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

・園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて65.7%です。「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者全員が、その保育目標や保育方針に「賛同できる」（52.2%）「まあ賛同できる」（47.8%）と答えていて支持率は高いです。
・項目の中で比較的満足度の高かった項目は「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「園のおもちゃや教材について」の100%、「年間の保育や行事についての説明」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」「保護者懇談会や個別面談など話し合いの機会について」「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」の97.1%です。
・一方、比較的不満の割合が高い項目は、「外部からの不審者や侵入を防ぐ対策について」の28.6%、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」の14.3%です。
・「アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮について」は満足度が 70%と低くなっていますが、「その他」「無回答」の回答が合わせて20%となっていて、自由意見にも「アレルギーがないので不明」という記述が複数あります。また、「見学の受け入れについて」「おむつはずし」の項目についても、同じ傾向が見られます。
・総合的な満足度は「満足」が54.3%、「どちらかといえば満足」が37.1%、合わせて91.4%と高くなっています。
・自由意見欄には、「優しい先生ばかりで安心です」「職員全員がどのクラスの園児の個性を把握しているように思います」「話せば通る風通しの良い園だと感じています」等の声があります。一方、保育士による対応の違いや安全対策など、様々な意見が寄せられています。

◆まとめ

・問4「遊び」についての設問は、100%の3項目を始めとして全ての項目で90%以上の満足度となっていて、保護者が子どもの様子を見て安心し、満足していることが読み取れます
・保育目標・保育方針の認知度が65.8%と比較的低く、「あまり知らない」「まったく知らない」の回答も11.4%あります。園の方針に対する保護者の理解を深めるための工夫が期待されます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：　2016年10月31日～11月14日

回収率　　：　　　57.4%　（回収35枚／配付61枚）

【属性】

クラス別児童数　（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
35	4	8	7	5	6	5	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

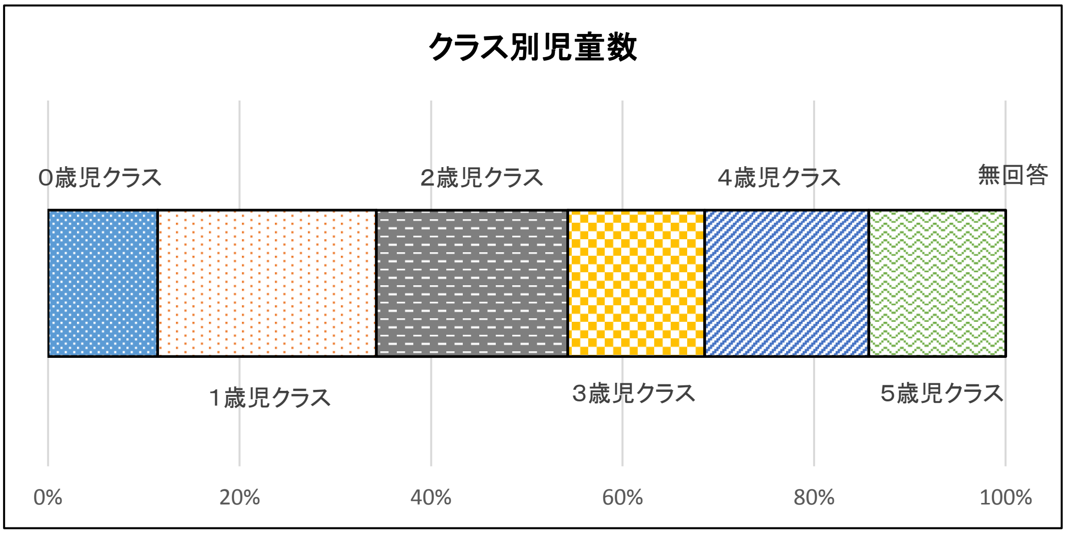

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1：	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	8.6%	57.1%	20.0%	8.6%	2.9%	2.9%	100.0%

（%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。）

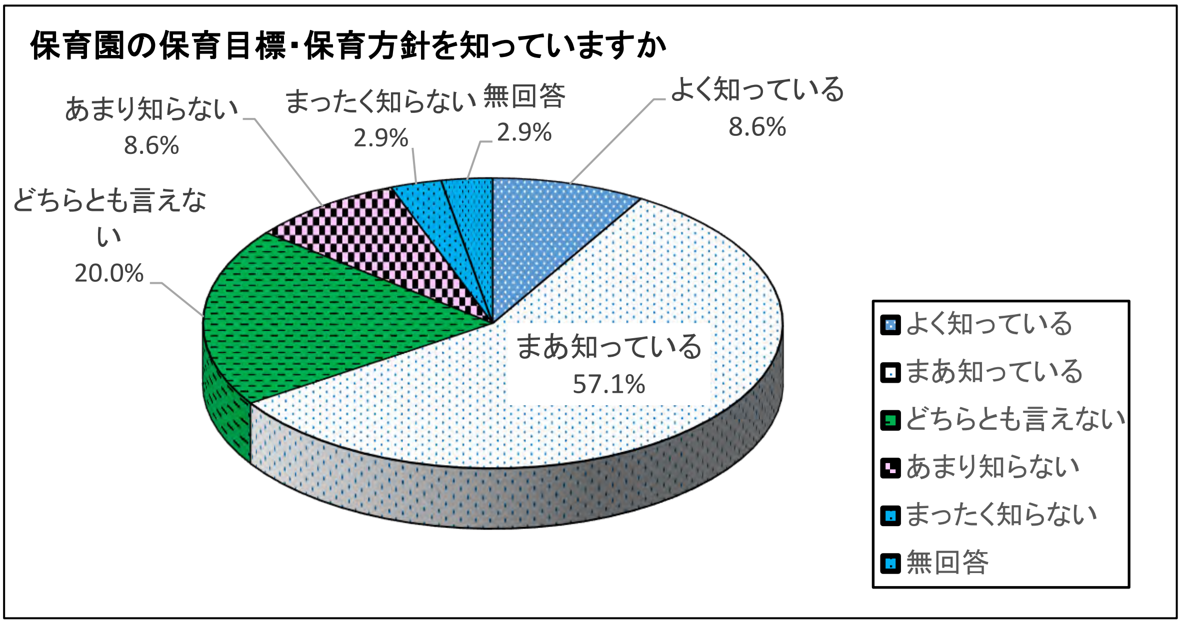

「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1：	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できな	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	52.2%	47.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

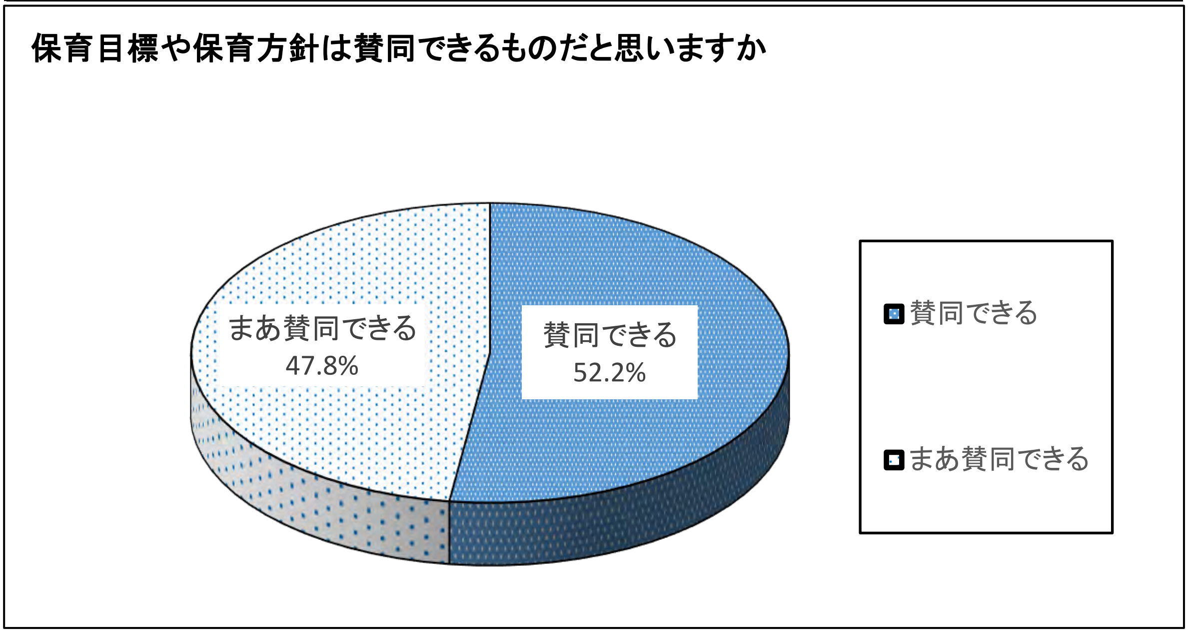

■ 保育園のサービス内容について

問2　お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	62.9%	17.1%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54.3%	31.4%	2.9%	2.9%	8.6%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	51.4%	40.0%	2.9%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54.3%	31.4%	2.9%	0.0%	8.6%	2.9%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	48.6%	45.7%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかなども含めて）	51.4%	40.0%	5.7%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%

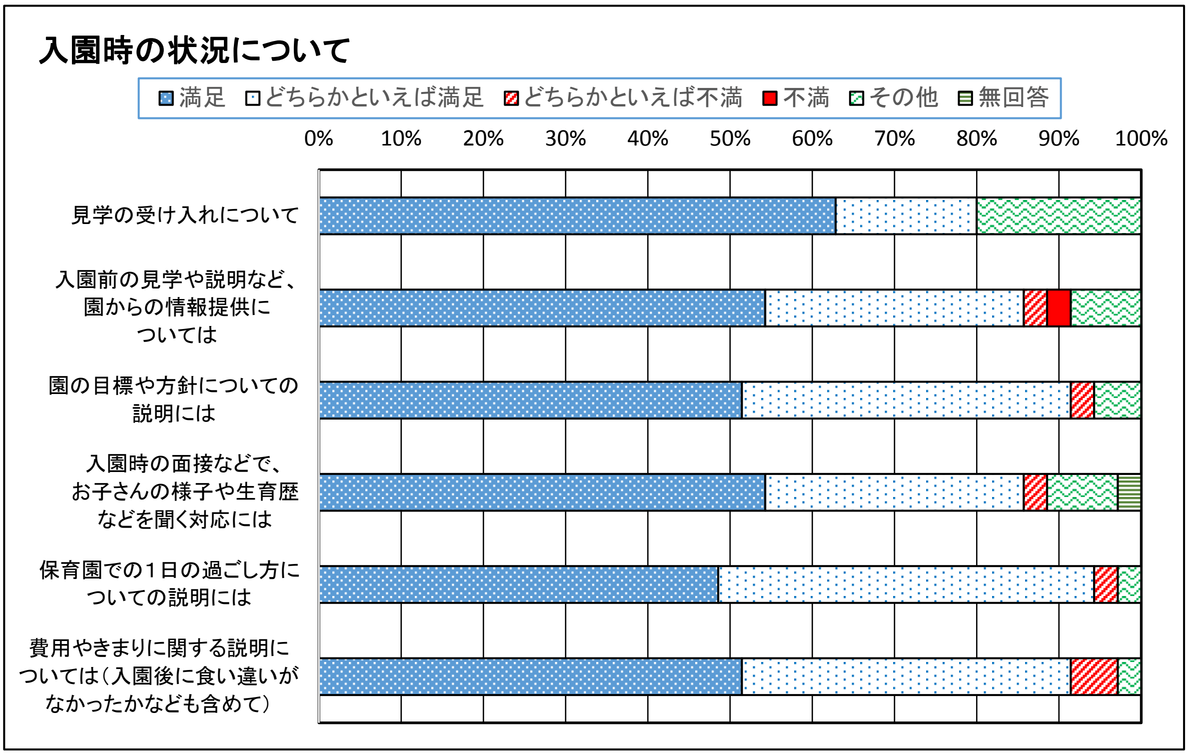

問3　保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	45.7%	51.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.3%	48.6%	0.0%	2.9%	14.3%	0.0%	100.0%

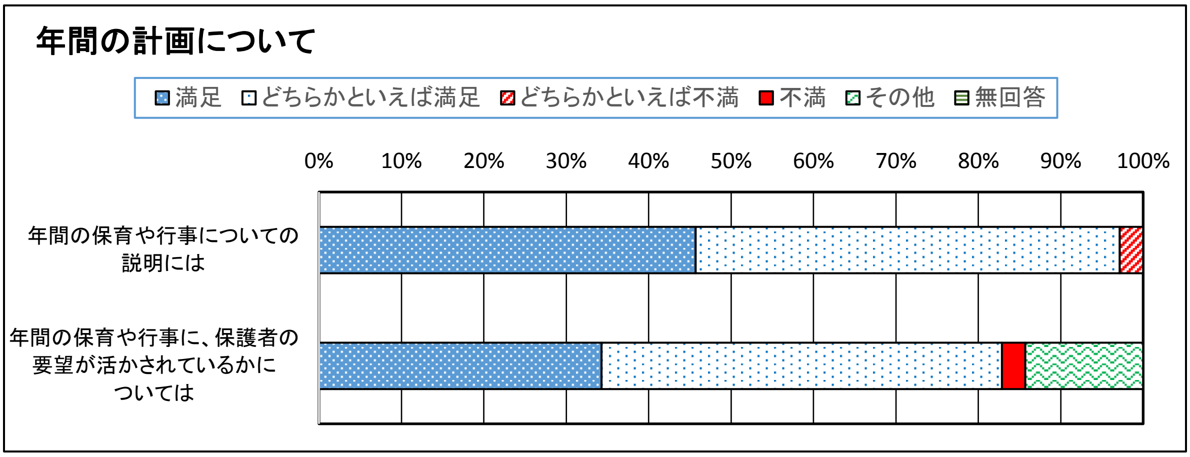

問4　日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	68.6%	31.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	54.3%	45.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54.3%	40.0%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	51.4%	40.0%	5.7%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48.6%	42.9%	2.9%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%

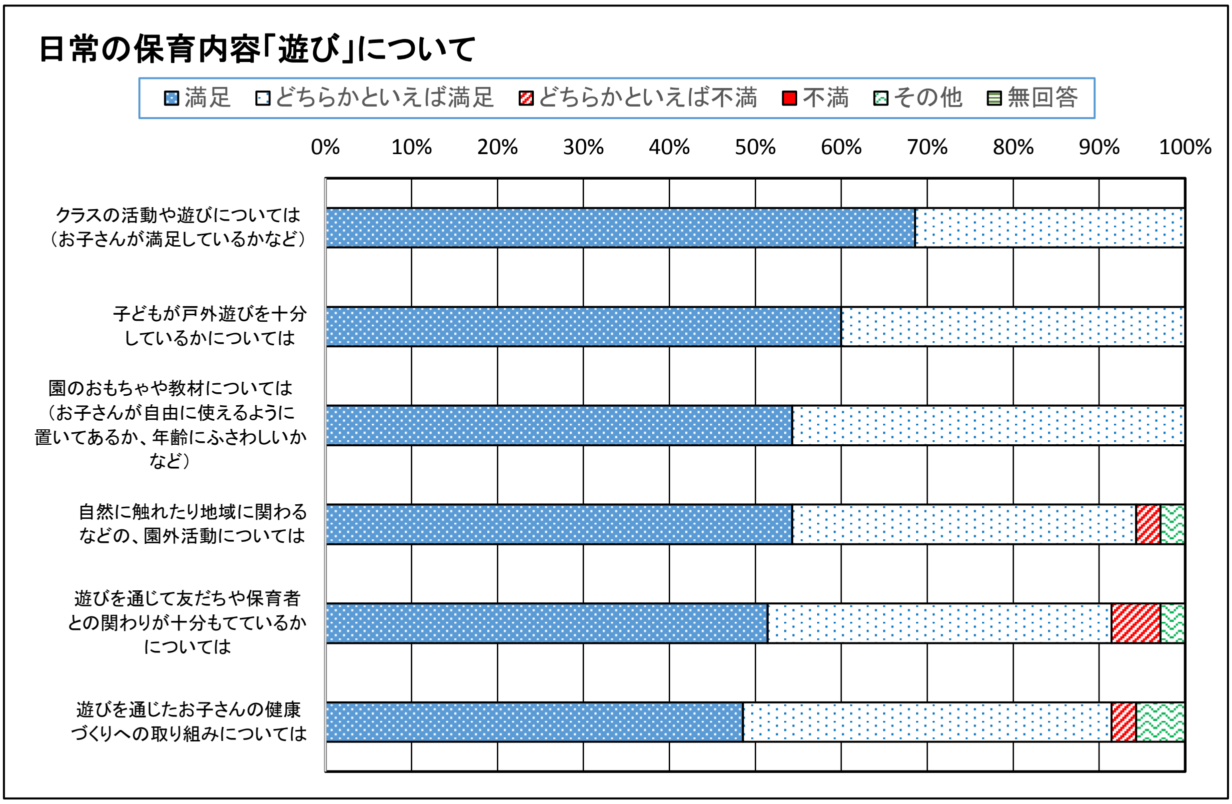

●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	74.3%	20.0%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	68.6%	22.9%	2.9%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%
基本的生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	68.6%	25.7%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.9%	28.6%	2.9%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	45.7%	34.3%	2.9%	0.0%	14.3%	2.9%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	60.0%	31.4%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	51.4%	42.9%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

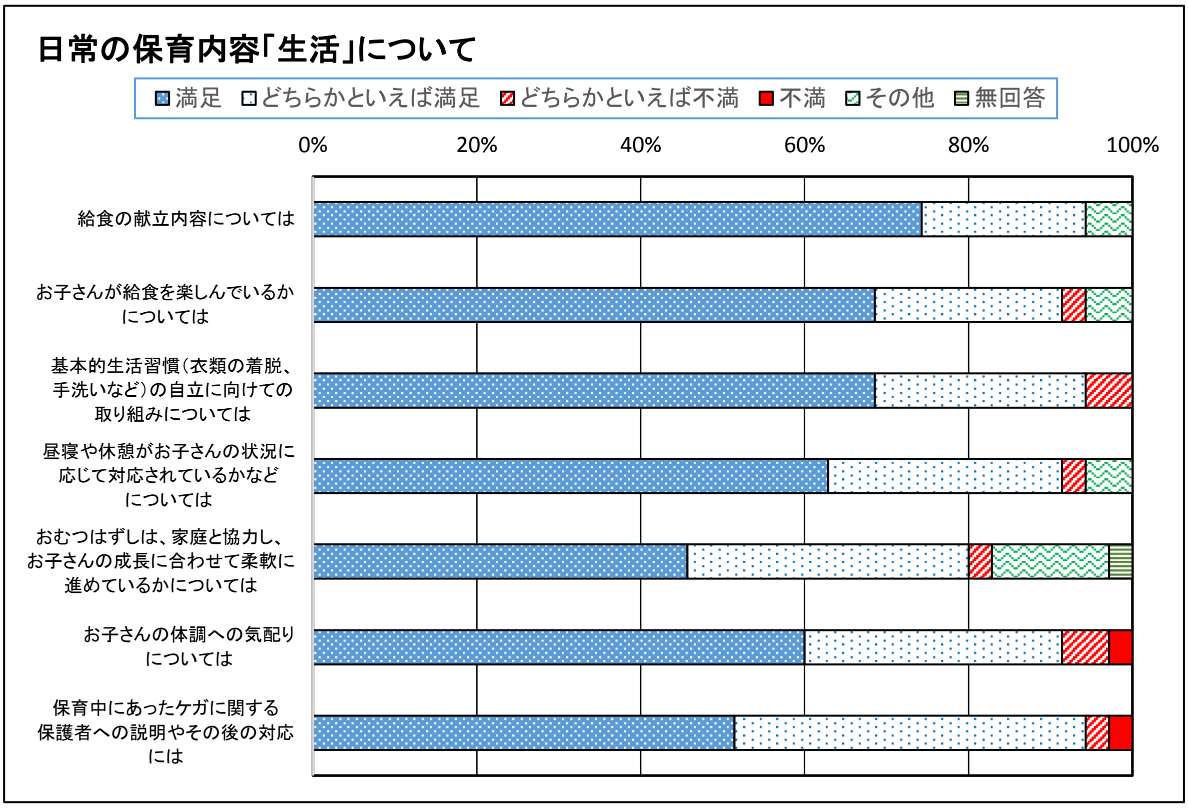

問5　保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	34.3%	57.1%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	62.9%	34.3%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25.7%	40.0%	22.9%	5.7%	5.7%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	34.3%	54.3%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

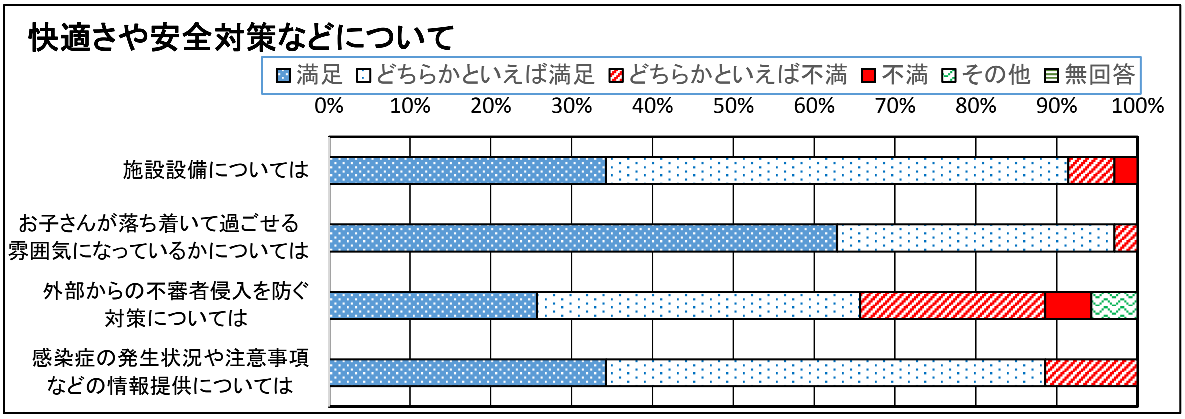

問6　園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.7%	51.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	54.3%	37.1%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	57.1%	40.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	42.9%	40.0%	11.4%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	45.7%	48.6%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	45.7%	48.6%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	57.1%	37.1%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

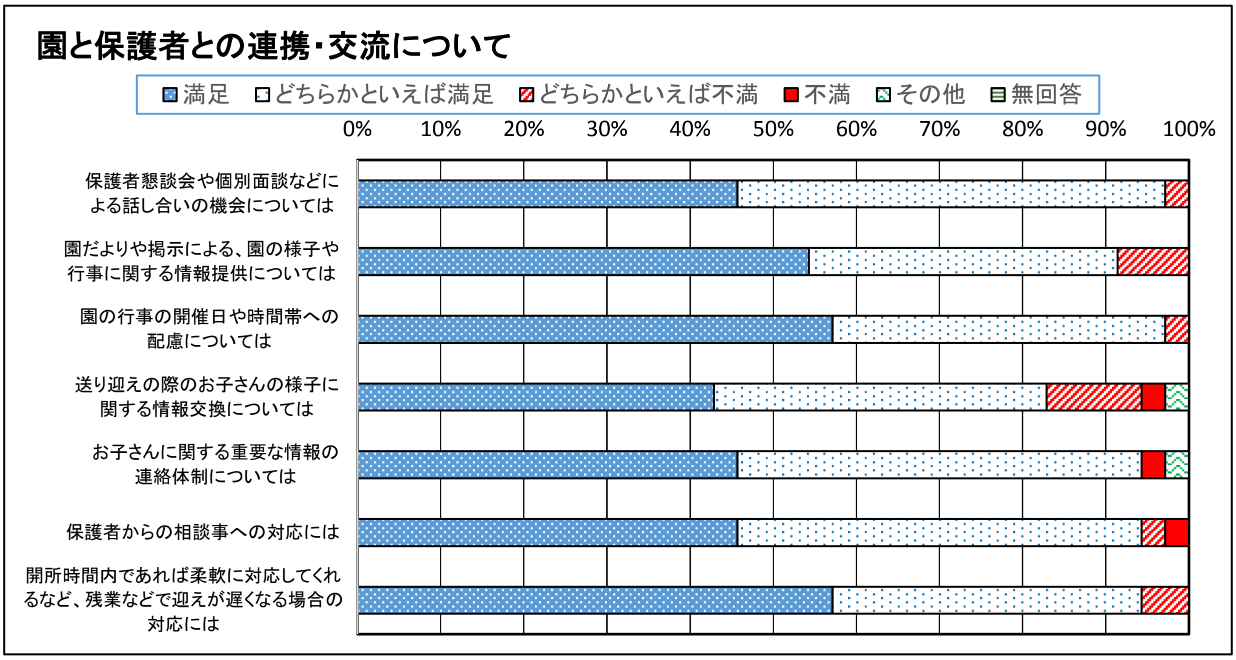

問7　職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.9%	28.6%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71.4%	22.9%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	42.9%	28.6%	5.7%	2.9%	11.4%	8.6%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	51.4%	37.1%	8.6%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	40.0%	48.6%	2.9%	5.7%	2.9%	0.0%	100.0%

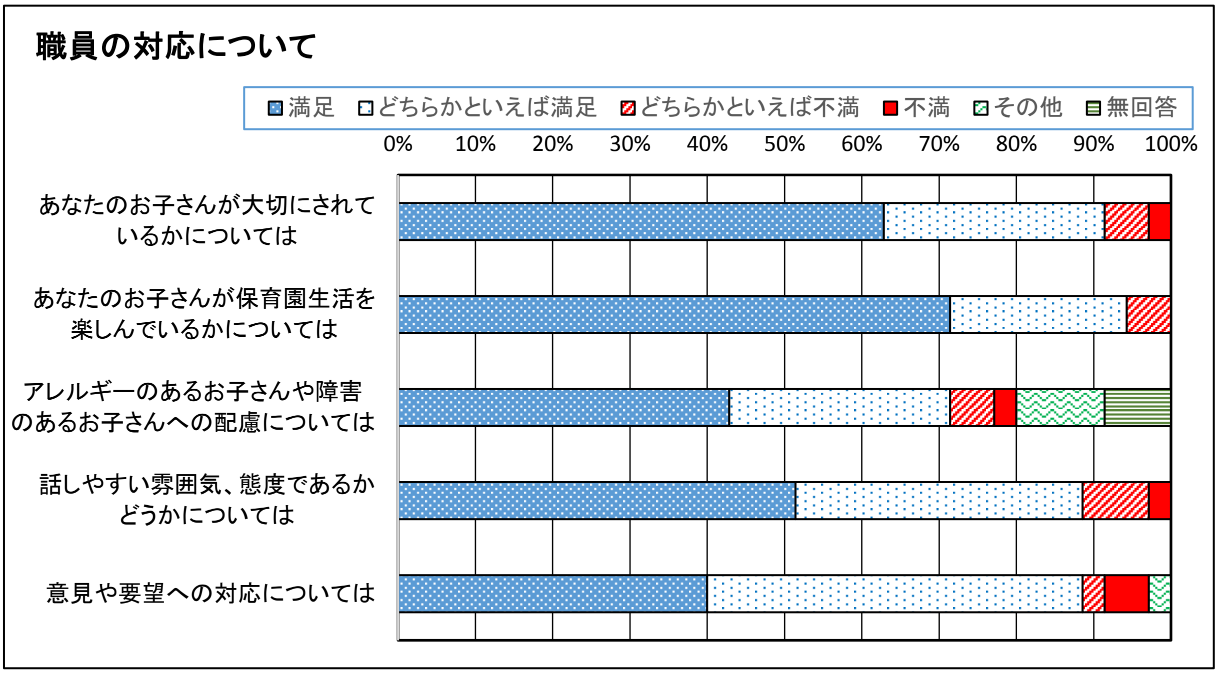

問8　保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	54.3%	37.1%	8.6%	0.0%	0.0%	100.0%

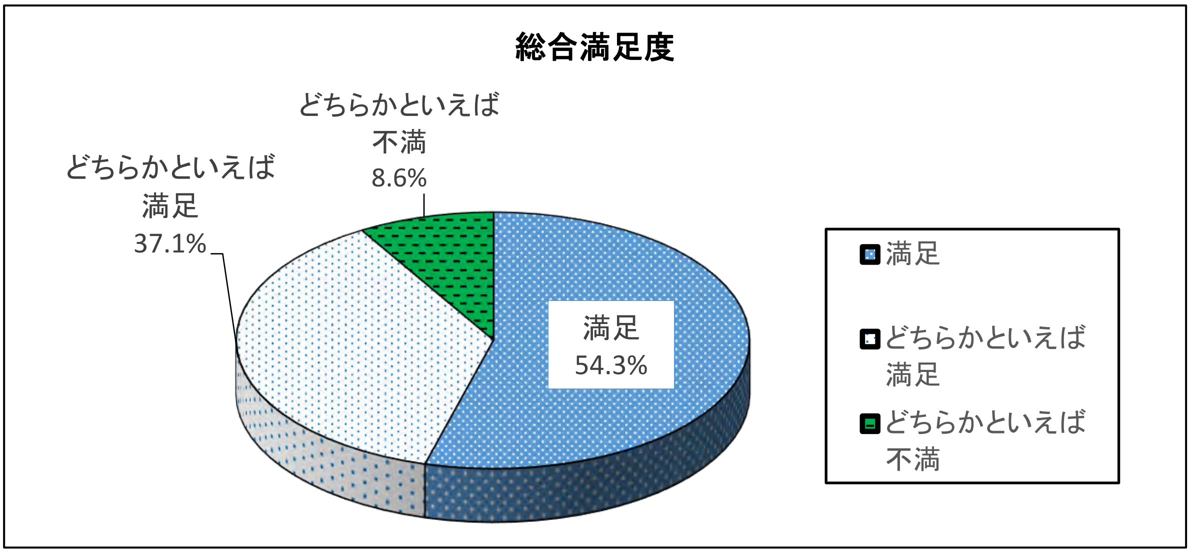

利用者（園児）本人調査　分析

◆ 観察調査　①2 月 20 日（月）8：40～12：30　②2 月 22 日（水）8：40～12：30
※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0 歳児クラス（さくらんぼ組）

園庭遊びが始まりましたが、春先のとても強い風が吹き荒れる日でした。場所を少し移動して建物で風が避けられるテラスでの遊びに変更です。風の中で立っているのがやっとの様子だった子どもたちもテラスでは元気いっぱいです。保育士の「まてまて」に、キャッキャッと声をあげて走ります。靴箱の細い隙間の両方からのぞいて「いないないばー」。「よーいどん」でかけっこ。長いテラスの端から保育士が 1 人ずつに「○○ちゃーん」と声をかけると、一目散に保育士に走り寄りギュッと抱きしめてもらっています。走ることに疲れると這い這いで行ったり来たりしている子どももいる 0 歳児クラスです。

給食の支度が始まっています。エプロンが手渡され自分で出来るところまでやってみる練習もしています。エプロンのつけ方はみんな理解していて、かぶったり紐を引っ張ったりを頑張っています。「できるかなー」と、保育士に見守られて挑戦です。スプーンが用意されていますが手づかみと両方で食べています。スプーンを使う事に興味があり、食べ物を手でスプーンにのせて食べてみる子どももいます。「コーンはどう？」「おいしい？」「ごっくんしてからね」「あむあむ」等々の優しい声かけを保育士からたくさんしてもらい、全員がとても旺盛な食欲です。

◆ 1 歳児クラス（いちご組）

クラスでは花火大会に行くごっこ遊びが、最近のお気に入りになっています。出かける準備から始まり、ハンカチを敷いて並んで座る場所を作り、お弁当を広げて食べる、ごっこ遊びです。座る場所やハンカチの取り合いっこで小さな揉め事も起こりますが「やめてって言ってごらん」や「新しいハンカチを持ってきて」と、保育士に 1 つずつ解決してもらって仲良く並んで花火見物のつもりです。おもちゃのカメラを持って来て写真を撮る真似をする子どももいます。

散歩に行く前にトイレを済ませます。便器に座ってみる練習が始まっています。便器でおしっこが出来た子どもは嬉しそうに保育士に報告しています。自分でオムツを脱いで便器に座り、自分でオムツとズボンをはいています。最後の仕上げを保育士にしてもらうだけまでになりました。

公園では、追いかけっこをしたり、地面に絵を描いたり、小石や葉っぱを拾ったり、自分の影に手を振ったり、思い思いに外遊びを楽しみます。保育士の吹くシャボン玉遊びは、公園で遊ぶ親子連れの子どもたちも加わってシャボン玉を追いかけました。草木の小さな芽や葉を探し、杏の花の匂いを嗅ぎ、通りを走る自動車を見て、外遊びの楽しさに子どもたちから自然に歌が出てきます。

◆ 2 歳児クラス（ばなな組）

散歩に出かける準備をしています。トイレットトレーニングが進んで、ほとんどがパンツに移行していますが、午睡や散歩の時にはおむつの方が安心です。数人ずつトイレを済ませておむつに交換します。保育士に用意してもらったズボン、靴下を自分ではき、帽子も自分でかぶって支度をします。自分で出来ないことは傍らで保育士が言葉で応援してくれています。

散歩の注意を聞いています。「友だちと離れないで歩きます。」「車が来たら？」の問いかけに「端っこに寄る！」と、そろって答えています。「それでは、出発」の保育士の声に続いて子どもたちからは「進

行！」の掛け声です。川沿いの緑道を歩きます。通り慣れた道すがら、「鴨さんいるかなー」「鴨さん、どこ行っちゃったの？」と、水鳥を探しながらの散歩です。エサを探している鴨を見つけて「何食べているんだろうね」「あっちに行かないでー」と話しかけ、丸まって寝ている鴨には「鴨さん寝ているから、しーっだよ、しーっ！」と言いながらそーっと通り過ぎます。小さな吊り橋のある帰り道、大好きな揺れる橋を向こう側に行って帰って遊びます。「ゆらゆらさせてー」「落ちちゃうよー」「ボヨンボヨン」楽しい歓声があがります。

◆ 3 歳児クラス（ぶどう組）

園庭遊びをしています。「だるまさんがころんだ」のルールを覚えている最中のクラスです。保育士から「鬼が見ている時は、うご？」と聞かれて「かなーい」と子どもが答えます。「見ていない時は、うご？」には「くー！」。「鬼にタッチしたら？」「逃げるー」みんなの約束は覚えています。最初の鬼は先生です。子どもたちはとても上手に止まって動きません。保育士から「みんなの勝ちー！」と言われ子どもたちは「イェーイ」と飛び上がって大喜びです。次の遊びは、地面に大きな丸を 2 つ描いて、片方の丸に子どもたちが入り、「さ」の付く言葉を考えて言葉が出ると片方の丸に移る言葉遊びです。「さ、さ、さかな」「さ、さ、さくらんぼ」「さ、さ、さいころ」、たくさんの言葉が出てきました。

ひな祭りが近づいて保育園の玄関には立派なお内裏様が飾られています。今日の制作遊びはお雛様を作るので、みんなで玄関にお雛様を見に行きます。「まゆげ、お目々、お口は赤くてお化粧しているのかな」しっかり観察した後は保育室に戻って、お雛様作りです。「お雛様に髪の毛があったか忘れちゃった」と考える子どもは「もう一度見てきたら」と保育士に勧められています。今日は顔を描いて冠を糊でつける所までで終わりです。

◆ 4 歳児クラス（もも組）

りんご組（5 歳児）の卒園が間近になっています。卒園式に出席するのは 4 歳児クラスだけです。出席できない他のクラスも一緒に、卒園のお祝いをする「お別れ会」があり、この会の会場になる保育室の飾りを作ることが、今日の制作です。「りんごさんにバイバイするパーティーのお部屋を可愛くかっこよくするのが、りんごさんへのプレゼント」「お世話になったりんごさんに有難うの心を込めて作ろう」と、プレゼントの意味をしっかり聞いている子どもたちです。薄紙で作る花と折り紙で作る輪つなぎの飾りの制作です。ハサミの使用は初めてではありませんが、まだあまり慣れていない使い方の注意が丁寧に話されます。紙を切りながら少しずつハサミを先に動かす。手を切らないように紙を持つ場所に気を付けて。紙を横にして切らずに縦に持って、線の所をまっすぐに切る。保育士の注意を真剣に聞いています。みんなで色とりどりの飾りがたくさんできました。

給食の時間、配膳台に並んだごはん・スープ・主菜・副菜を全て自分で自分の食べられる量を盛り付けます。一品ずつ順番に並んでとても手際よく進み、お当番さんのご挨拶で楽しい給食です。みんなが完食して、お替りもたくさんしています。

◆ 5 歳児クラス（りんご組）

今日は子どもたちが楽しみにしている、週に 1 回の外部講師による体育指導の日です。スタートは準備運動から園庭 10 周のランニングです。園庭はさほど広くはありませんが、10 周走り切って十分体があたたまります。ドッジボールが始まります。講師から、ボールを投げる時の肩の使い方や力の入れ方、ボールをよける時にはお尻を向けないことなどの実践的な説明を聞いています。先生の話をすぐに自分でやってみたい、自分でボールを投げたい気持ちで子どもたちは皆、一生懸命にボールを追いかけます。試合に勝った子どもは嬉しくてはしゃぎ、負けた子どもは悔しくて泣きそうになって向かい合っていま

す。「勝ってうれしい気持ちも大事だけど、言い方に気をつけようね」「悔しい気持ちは次につながるから大切だよ」保育士がそれぞれの気持ちに寄り添って話しかけています。

室内でゲーム遊びです。このクラスは、いろいろなことを子どもたちがみんなで話し合って決める事の出来るクラスです。最初は「話し合い」を、テーブルについて座ってするか、丸くなってするか、の話し合い。続いて何のゲームをするか。何分遊ぶか。じゃまになるテーブルをどうするか。一つずつを話し合い、多数決をとって解決していきます。決定までに時間はかかりますがみんなが納得する形です。

事業者コメント

現在の当園の保育を客観的に評価していただくことで、課題を明確にし、保育の質の向上につなげたいと思い、第三者評価を受審いたしました。

自己評価は、職員一人一人が行い、各クラス会議、乳児グループ・幼児グループ会議と段階を踏んで話し合い、最終的にグループリーダー・主任・園長で総まとめをしました。一つ一つの項目を丁寧に考え、話し合いを重ねていくことは、とても良い学びの機会となりました。

第三者委員の方から、職員同士が上手く連携し保育に取り組んでいること、子どもたちがのびのびと園生活を楽しんでいること、異年齢の子ども同士が刺激し合い育ち合えていること、子どもの主体性や創造性を育む取組が出来ていることを評価していただきました。
また、周囲の保育施設と協力し合い地域支援や研修、交流保育等を行う取り組みも高く評価していただきました。
人材育成などの様々な取り組みも評価していただきましたが、それらを明文化し事業の方向性を示す大切さに気付かされましたので、今後の課題として取り組み、保育の質を高める努力を続けていきたいと思います。

保護者の皆様をはじめ第三者評価にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。
ありがとうございました。

あっぷるキッズつるがみね　職員一同

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

●横浜市（健康福祉局）の福祉サービス第三者評価のページ

http:// cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html

特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第４号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第４号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 ＮＧＳ横濱馬車道 802 号室

TEL：045-222-6501 FAX：045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp